

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. ミドリシジミに会いに行こう！－三ツ又沼ビオトープで夕暮れどきの観察会－

荒川上流河川事務所

国土交通省荒川上流河川事務所は、平成 26 年 6 月 28 日(土)16 時～18 時、三ツ又沼ビオトープにおいて、「ミドリシジミに会いに行こう！－三ツ又沼ビオトープで夕暮れどきの観察会－」を開催します。

三ツ又沼ビオトープでは、平成 13 年より荒川本来の自然を守るため、国土交通省・地元自治体・NPO・学校等が協働で環境保全活動を実施しています。

観察会では、日頃、三ツ又沼周辺において、環境保全活動に参加頂いている方々により三ツ又沼周辺の自然環境や保全活動を紹介するとともに、この地区の代表的な樹木のハンノキと密接な関係のある美しい蝶・ミドリシジミが飛翔する姿をみんなで観察します。

・どなたでも参加できます(ただし、小学生以下のお子様は保護者の方と一緒に参加してください)。

・定員 50 名(申込順)を設けています。

・参加費 20 円(保険代)

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arajo_00000086.html

2. 第 34 回 江戸川クリーン大作戦を実施

江戸川河川事務所

第 34 回江戸川クリーン大作戦を実施します。

このクリーン大作戦は「首都圏の水ガメで憩いの場の江戸川をきれいにしよう」と昭和 56 年(1981 年)に始まり、今年で 34 回を迎えるものです。

この間、江戸川沿川の住民・団体の方々のご協力を得て、沿川約 60 キロメートルの一斉清掃をゴミゼロの日(5 月 30 日)に近い日曜日に実施し、年々回収ゴミ量は減少しています。

今年も約 15,000 人の参加者を予定し、沿川に集合場所を設けて河川敷や堤防に散乱する

ゴミ、自転車や古タイヤ等の不法投棄物を一掃する河川清掃を行います。

江戸川の河川敷(集合場所)に青い旗を立てていますので気軽に参加してください(ゴミ袋と軍手を用意しています)。

○主催：江戸川クリーン大作戦実行委員会

○日時：平成26年5月25日(日)午前 小雨決行

○本部：春日部市西金野井地先(首都圏外郭放水路付近)【江戸川右岸】

※野田市は、平成26年6月1日(日)午前に実施します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/edogawa_00000055.html

3. 土木技術者のための情報化施工技術講習会を開催します

従来の施工に比べ、高い生産性と施工品質確保を実現する情報化施工

関東地方整備局

企画部

今年度から民間の土木技術者に対する技術講習会とともに、学生や学識者、発注者を対象に技術概要を説明する見学会を開催します。

開催日時 平成26年6月18日(水)19日(木) 9時30分～16時30分

開催場所 千葉県船橋市東船橋5-2-1

関東技術事務所 船橋防災センター

主催 国土交通省 関東地方整備局

協力団体 一般社団法人日本建設機械施工協会

一般社団法人日本建設機械レンタル協会

一般社団法人日本測量機器工業会

一般社団法人日本道路建設業協会

【開催内容】

(1) 技術講習会

○主に施工者向け

- ・ TS※1 出来形管理技術についての講習(2時間～午前・午後1回)
- ・ MC※2・MG※3 施工技術についての講習(2時間～午前・午後1回)

(2) 技術見学会

○主に学生・学識者、発注者(国・自治体)向け

- ・ 情報化施工機器やシステムの実機を見学し技術を説明

技術講習会及び技術見学会への参加は無料ですが、事前登録を行っています。

関東地方整備局ホームページの「情報化施工」に設置されている、それぞれの「参加申込フォーム」よりお申し込み下さい。

当技術講習会は、全国土木施工管理技士会連合会 CPDS プログラムに認定されています。

※1TS(トータルステーションの略)：レーザ光を利用し測距・測角を行う計測機器

※2MC(マシンコントロールの略)：3次元の設計データを基に作業装置を自動制御する技術

※3MG(マシンガイダンスの略)：3次元の設計データを基に作業装置の位置を作業員へ示す技術

詳細については、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

関東地方整備局ホームページより：TOP ページ上部検索バナー「情報化施工」を検索

(URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000021.html>)

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000195.html

4. 第2回技術講演会・出展技術発表会を開催します

関東地方整備局

企画部

関東技術事務所

建設技術者の方々を主な対象に、建設技術や建設技術の開発・活用の取り組みについて情報を提供し、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的として、建設技術展示館第12期「第2回技術講演会・出展技術発表会」を開催します。

日時：平成26年6月3日(火)、4日(水) 13時00分～17時15分頃(受付12時15分～)

場所：国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所構内 建設技術展示館

千葉県松戸市五香西 6-12-1

内容：

技術講演会

【1日目】

「コンクリートの耐久性に関する話」

講演者：独立行政法人 土木研究所

材料資源研究グループ 基礎材料チーム 主任研究員 古賀裕久氏

【2日目】

「二次製品のメリットと今後の展望」

講演者：独立行政法人 土木研究所

材料資源研究グループ 基礎材料チーム 上席研究員 渡辺博志氏

出展技術発表会

テーマ：橋梁関係、コンクリート工関係

発表者：14者(20技術)

※詳細は、本文資料(PDF)別添参照

参加費：無料

※本技術講演会・出展技術発表会は、土木学会のCPDプログラム、全国土木施工管理技士会連合会のCPDSの認定を受ける予定です。

【建設技術展示館ホームページ】

URL：http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi_index005.html

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000194.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 平成26年度 国土政策関係研究支援事業の公募のお知らせ

国土政策局では、「国土政策関係研究支援事業」として、国土計画・国土政策に関する調査・研究を行う若手研究者に対して、研究課題を広く公募し、提出された研究企画案を審査の上、優秀な研究企画案に対し、研究委託の形式による研究助成を行っています。

平成26年度も以下のとおり、研究課題の公募を開始いたしましたのでお知らせします。

○研究分野

国土計画、国土政策に関する研究。ただし、政策上の重要課題をテーマにした5つの「指定課題」を設け、該当する研究提案を優先的に選定

《指定課題1》：『諸外国の国土政策・地域政策に関する研究』

《指定課題2》：『海外との広域的な連携に関する研究』

《指定課題3》：『都市・地方レベルでの国土政策・地域政策のあり方に関する研究』

《指定課題4》：『地域課題の解決に関する研究』

《指定課題5》：『SNS等を活用した新たな地域活性化に関する研究』

その他国土・地域政策に関する研究

○提出期限：平成26年6月16日(月)

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku01_hh_000044.html

2. 手ぶら観光の促進に関するニーズ調査結果及び今後の取り組みについて

手ぶら観光の促進に関するニーズ調査結果及び今後の取り組みについて 現状、外国人による訪日旅行は個人によるものが多数であり、その多くは自分で大きな荷物を持って日本国内を移動しています。自ら荷物を運ぶ必要がなければ、訪日外国人旅行者の利便性が向上し、観光立国の推進に資すると考えられるため、国土交通省と観光庁では2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに、訪日外国人旅行者が日本の宅配運送サービスを利用し、手ぶ

らで観光できる環境の定着させるための検討を物流及び旅行関係の団体・機関とともに進めております。今般、訪日外国人旅行者に対するアンケート調査及びモニターツアーにより手ぶら観光のニーズ把握を行い、その結果を踏まえて、手ぶら観光の現状と課題、その促進のための今後の取り組みについて中間とりまとめを行いました。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000134.html

3. 国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策に関する通知について

国土交通省直轄工事において、発注者と建設業所管部局が連携して行う建設業者の社会保険等未加入対策に関する通知を発出しました。

◎平成26年8月1日以降に入札手続を開始する国土交通省直轄工事において、

- ・ 社会保険等未加入建設業者に対する指導監督を強化します。
- ・ 元請業者及び一次下請業者は、原則体に社会保険等の加入業者に限定します。

建設業者の社会保険等（※）未加入対策については、従来より建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保等の観点から建設業所管部局において取り組んできたところです。

この度、発注者として、社会保険等に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすること等を通じて、公平で健全な競争環境を構築する観点から、地方整備局等に対し上記内容に係る通知を発出しました。詳細については添付資料をご覧ください。

なお、地方公共団体に対しても、国土交通省の取組を参考送付しました。

（※） 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいいます。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo06_hh_000067.html

◆◆地域の動き◆◆

地域優良賃貸住宅整備事業

神奈川県足柄上郡山北町

1. 山北町の紹介

山北町は東京から西へ80km、神奈川県の西部に位置し、町土の約9割が豊かな森林で、四季折々表情を変える西丹沢のやまなみと丹沢湖、酒匂川の清流などに囲まれた歴史と文化の香り高い町です。

広さは224.70km²で、丹沢大山国定公園と県立自然公園などの山岳地帯（水源地帯）は、自然を求め多くの観光客の方が訪れています。

町の人口は11,499人（平成26年5月1日現在）で平成2年をピークに減少し続けています。

近年では、地方分権の進展や急激な社会経済の変化のなか、安全・安心のまちづくり、子育て支援の充実、定住対策などを積極的に推進するとともに、自治基本条例を制定し、自立した個性豊かな協働のまちづくりに全力で取り組んでおります。





富士山を背景にした丹沢湖

2. 事業の背景

山北町では総人口の減少や子育て世帯の転出などから、新たな定住者を確保していくことが課題となっています。しかし、町内に十分な住宅がなく、住宅取得が難しい状況となっています。また、町内の店舗の減少などにより、生活の利便性が低下しつつあります。

このような中、町では人口減少に対応するため平成 21 年度より定住総合対策を実施しており、山北駅周辺地区においては、以下の 3 つの取り組みが求められていました。

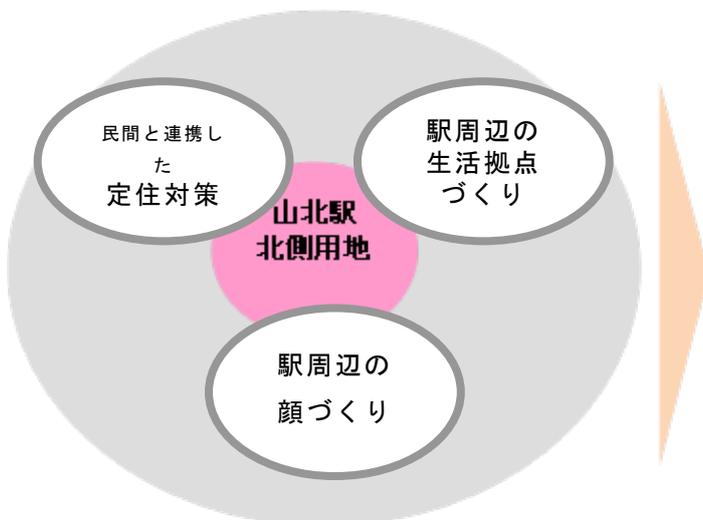
- 若者世代の定住人口を確保するための住宅の供給
- 商店街の活力低下に対応するための新たな店舗やサービス機能の導入
- 山北駅周辺の顔づくりを図るための公共用地の有効活用

3. 事業の紹介

●計画の基本的考え方（コンセプト）

『新たな定住者と地域の拠点づくり、町の顔づくり』

●計画のコンセプト



●想定される導入機能

この計画では、以下の 3 つのプロジェクトを実施します。

町営住宅の整備

商業施設の整備

道路等の整備

本事業は、「（改訂）山北町住宅マスタープラン」及び「山北駅北側元気づくりプラン」に基づき、子育て世代を主軸とした中堅所得者向け定住促進住宅を整備し、定住人口の増加や町の玄関口である山北駅周辺地区の活性化を図ることを目的としています。

民間の資金やノウハウによる質の高いサービスの導入及び町財政の平準化等を図るため、

PFI 法に基づき選定された事業者（やまきた定住促進パートナーズ(株)）が、定住促進住宅の設計・工事監理・建設業務等を行い、山北町に所有権を移転した後、事業期間中に係る維持管理運営業務を行う BTO（Build-Transfer-Operate）方式により実施しています。

平成 24 年 12 月～平成 26 年 3 月で設計・建設を行い、同年 3 月末から入居を開始しました。



町営定住促進住宅
サンライズやまきた

山北町地域優良賃貸住宅（平成 26 年 3 月完成）現在満室

・子育て世代を対象とした中堅所得者住宅

6階建て	1棟	42戸
2LDK	65.27㎡	12戸
3LDK	72.23㎡	18戸
3LDK	80.22㎡	12戸

（内2戸は車椅子対応）

コミュニティー施設 1棟

4. 事業の成果と今後について

当事業を通じて町外から約6割、町内から約4割の42世帯の子育て世代の入居があり、町からの流出抑制・他市町からのUターン・転入などに一定の成果があったと考えられる。今後は商業施設の整備等により、なおいっそうの生活利便性の向上を図りたいと考えているところです。

※地域優良賃貸住宅とは、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、整備等に要する費用や家賃の減額に対する費用について国で支援する制度に基づき供給される住宅である。